

## バリアフリー 駅ホームの段差より小さく 公共交通の指針改訂

国土交通省は10月23日、「公共交通機関の移動等円滑化整備ガイドライン（旅客施設編・車両整備編）」を改訂した。東京五輪・パラリンピック開催を見据え、車いす使用者が列車に単独乗降できるように駅ホームと車両乗降口の段差・隙間の目安を縮小させる。

従来は「軌道がコンクリート軌道など一定の条件に該当する場合にホームと車両の段差・隙間すきまを縮小する」としていた。改訂ガイドラインでは、レールがコンクリート軌道に敷かれている場合と、砂利や碎石に敷かれている場合などに分け、段差・隙間の目安を明記した。砂利や碎石を敷いているレールの場合の隙間は7センチとした。

また、車いす使用者が単独で乗車しやすい乗降口の情報提供を行うことなども努力義務化した。

（井口拓治）